

令和2年度 施策評価シート

幹事部局	市民部	関連部局	放射能除染・モニタリングセンター	総合計画ページ	84～87	シートNo.	4
------	-----	------	------------------	---------	-------	--------	---

分野	分野4 生活環境・都市基盤
施策	1 環境保全・エネルギー
施策別目標	みんなが環境に配慮し、安全で美しい自然環境と人の暮らしとが共生しているまち
施策の柱	1 環境負荷の低減・ごみの減量化 2 自然環境・生活環境の保全

指標	指標名	2017 計画策定時	2018 実績	2019 実績	2023 目標	進捗率	評価	幹事部局・関連部局
1	リサイクル率	17.3% (2016年度)	16.8% (2017年度)	16.1% (2018年度)	24.0% 以上/年	0.0%	-	市民部 放射能除染・モニタリングセンター
2	ごみ排出量 (1人当たり)	911g/人日 (2016年度)	927g/人日 (2017年度)	839g/人日 (2018年度)	760g 以下/人日	47.7%	-	
3	環境理解・意識度	41.8% (2017年)	41.8% (2017年)	41.8% (2017年)	50%以上	-	-	

参考【当該施策実現のための主な事業】

事業名	R1決算額(千円)		事業内容及び実績値	担当課
	一般財源	特定財源		
1 環境美化推進事業	2,105	3,383	環境基本計画に基づき、現在及び将来にわたる良好かつ快適な環境づくりを図った。①環境保全活動団体への支援②不法投棄物回収③病害虫の防除④市内一斉美化活動の実施⑤河川の水質検査⑥消石灰の配布	生活環境課
2 太陽光発電システム設置支援事業	1,991	2,587	地球温暖化対策の一環として環境の保全・負荷の低減、持続可能な社会づくりを推進するため、住宅へ太陽光発電システムを設置する方に対して、補助金を交付した。○交付件数60件 交付額4,578千円	生活環境課
3 ごみ減量化・資源化対策事業	1,985	1,450	資源物回収を行う市内団体へ、回収量に応じ助成金を交付した。また、各地区のごみステーションより搬入した資源物の売却益を各行政区に還元した。	生活環境課
4 騒音防止対策事業	609	80	自動車騒音調査を行い、環境省に報告するとともに「騒音に係る環境基準について」の達成状況等を把握した。	生活環境課
5 道路側溝堆積物撤去・処理支援事業	21,280	32,091	東京電力福島第一原子力発電所の事故後、通常の道路側溝の維持管理活動が中断していることから、環境省の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の除染事業により行われている箇所を除く道路側溝において、堆積物の撤去・処理を実施した。	放射能対策課
6 住宅等除染事業	1,718	314,784	除染作業等で発生した除去土壌を中間貯蔵施設まで輸送するとともに、仮置場の適正な維持管理を行った。	放射能対策課
7 狂犬病予防対策事業	34	202	飼い犬の登録受付及び登録情報を管理し、狂犬病予防注射(年1回)を実施した。また、野犬捕獲を実施した。	生活環境課
8				
9				
10				

令和元年度事業内容	<p>【市民部(生活環境課)】</p> <p>○太陽光発電システム設置補助:住宅へ太陽光発電システムを設置する方に対して補助金を交付した。交付件数60件、交付額4,578,000円、総発電量295.82kw、新築住宅への設置34件、既存住宅への設置26件</p> <p>○環境保全活動団体への支援:環境保全活動を行う団体へ報償金の交付を行った。[実施内容]EM活性液の放流[実施箇所]市内河川(水質浄化、自然環境回復)1河川、市内小中学校のプール(環境学習、清掃活動円滑化)9施設</p> <p>○市内一斉美化活動の実施:居住地周辺、河川、道路、公園等の美化活動(ごみ拾い等)を実施し、清潔で住みよい地域づくりに寄与するなどの効果があった。[クリーンアップ作戦]参加団体115団体、参加人数6,303人[秋の一斉美化活動]参加団体115団体、6,161人</p> <p>○廃食用油の回収:地球温暖化対策と循環型社会の形成を目的に家庭の使用済み食用油を回収し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料を精製する。[回収場所]本宮市役所・えぼか・中央公民館・白沢公民館、回収量1,149ℓ</p> <p>【放射能除染・モニタリングセンター(放射能対策課)】</p> <p>○住宅等除染事業:国との調整を行い、中間貯蔵施設への円滑な輸送を行った。また、仮置場の適正な維持管理を行った。令和元年度輸送数61,377袋</p>
	<p>【市民部(生活環境課)】</p> <p>【成果】</p> <p>地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システム設置補助制度による再生可能エネルギーの普及、並びに資源回収団体への支援や、使用済み家庭用廃油回収によるバイオディーゼル燃料への再活用等、ごみの再資源化対策に継続して取り組んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>収集所に出されるごみの内、分別されない袋も発生していることから、安達地方広域行政組合と連携し分別に関する周知徹底を行っていく必要がある。</p> <p>【放射能除染・モニタリングセンター(放射能対策課)】</p> <p>○住宅等除染事業:国及び仮置場周辺住民等との調整を行い、中間貯蔵施設への円滑な輸送を行った。また、仮置場の適正な維持管理を行った。輸送は令和3年度で完了予定であるため、輸送の調整と、仮置場の維持及び輸送完了後の仮置場返還を進める。</p>
地域創生有識者会議意見	
今後の取組方針	<p>【市民部(生活環境課)】</p> <p>ごみの分別への理解度を深めるため、転入時のごみ分別冊子の配布や窓口での説明、出前講座などを利用し周知を図る取り組みを継続して行っていく。</p> <p>本年7月からのレジ袋有料化の機会をとらえたマイバック推進等、広くごみの減量化や環境問題への関心を深める取り組みを行っていく。</p> <p>【放射能除染・モニタリングセンター(放射能対策課)】</p> <p>○住宅等除染事業:中間貯蔵施設への輸送は令和3年度で完了するため、円滑な輸送が続けられるよう、国及び仮置場周辺住民等との調整を図る。また、輸送が完了した仮置場は、地権者の意向を踏まえながら計画的に原形復旧工事を実施し、地権者へ返還する。</p>